

⑨平成 25 年度 国民健康保険・後期高齢者「人間ドック・脳ドック健診」助成について

助成額 人間ドック：25,000 円、脳ドック：35,000 円 ※個人負担額は健診費用との差額
申込方法 本所・支所の窓口にて用意する申込書に、必要事項を記入の上、お申し込みください。
受付期間 4月10日（水）～4月24日（水）
 ※土日を除く。午前8時30分～午後5時15分。ただし、窓口延長日は午後7時30分まで。
 ※窓口延長日 岩間支所：火曜日 本所：水曜日 笠間支所：木曜日
持ち物 保険証（国民健康保険：国民健康保険証、後期高齢者：後期高齢者医療被保険者証）と印鑑

※平成 23 年度または平成 24 年度に脳ドックの助成を受けた方、身体にペースメーカー・金属類を埋め込んでいる方、脳疾患で医師の治療を受けている方、閉所恐怖症の方は脳ドックのお申し込みはできません。

《注意事項》

※人間ドックを申し込まれた方は、市（保健センター）で実施する健診は受診できません。
 ※脳ドックを申し込まれた方は、市（保健センター）で実施する特定健診を除いた各種がん検診は受診できます。（脳ドックでは各種がん検診は行いません。）
 ※応募は一人1回のみで、複数回応募した方は無効とします。家族の名前で応募して別人が受けることもできません。
 ※応募者が定員を超えた場合は、後日抽選により当選者を決定・通知します。

国民健康保険

対象者 平成 25 年 4 月 1 日現在 40 歳以上で受診日に 74 歳以下（※）の笠間市国民健康保険の被保険者で、国民健康保険税を完納している世帯

※受診日に 75 歳の誕生日を迎える方は、誕生日以降は後期高齢者医療制度に該当となり、国民健康保険の資格を失いますので受診できません。後期高齢者医療の人間・脳ドックにお申し込みください。

※妊娠している方は、脳ドック健診はお申し込みできません。

注意事項

※水戸済生会総合病院の脳ドックと茨城県立中央病院の人間・脳ドックは、病院指定の受診日となります。受診日は、当選された順に決定されます（指定はできません）。
 ※ドック受診の結果、保健指導の対象となった方は、後日通知を送付しますので、保健センターで実施する保健指導を受けてください。
 ※当選し補助金交付申請書を提出する際、検査結果について笠間市と代行機関【茨城県国保連】に情報提供することの同意をいただきます。

実施機関名	脳ドック			人間ドック		
	費用	個人負担	定員	費用	個人負担	定員
水戸済生会総合病院	57,750 円	22,750 円	40	39,900 円	14,900 円	130
茨城県立中央病院	52,500 円	17,500 円	60	42,000 円	17,000 円	130
茨城県メテ`ィカルセンター				40,110 円	15,110 円	100
大久保病院	51,000 円	16,000 円	55			
東関東クリニック				39,900 円	14,900 円	15
協和中央病院	42,000 円	7,000 円	40	38,850 円	13,850 円	30
筑波メテ`ィカルセンター	52,500 円	17,500 円	35	40,110 円	15,110 円	10
県西総合病院				38,850 円	13,850 円	10
石岡市医師会病院				38,050 円	13,050 円	30

申・問 保険年金課（内線 139・140） 笠間支所市民窓口課（内線 72123）
 岩間支所市民窓口課（内線 73182）

④ページ 「申」は申し込み先、「問」は問い合わせ先の略です。

後期高齢者

対象者 受診日現在、笠間市内に住所を有する後期高齢者医療被保険者で、保険料を完納もしくは完納見込みの方

実施機関名	人間ドック			脳ドック		
	健診費用	個人負担	定員	健診費用	個人負担	定員
茨城県健診協会	38,850 円	13,850 円	50			
石岡医師会病院	38,050 円	13,050 円				
県立中央病院	42,000 円	17,000 円		52,500 円	17,500 円	30

申・問 保険年金課（内線 141・142） 笠間支所市民窓口課（内線 72123）
 岩間支所市民窓口課（内線 73183）

⑩税務課からのお知らせ 固定資産税納税通知書の発送／土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および名寄帳の閲覧等

固定資産税納税通知書を発送します

平成 25 年度固定資産税の納税通知書を 4 月中旬に発送します。
 納税通知書の税額などを確認し、納期限までに納めてください。また、当通知書に添付されている『課税資産の内訳書』に資産の詳細が記載されていますので、課税内容をご確認ください。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および名寄帳の閲覧等について

縦覧とは、自己資産の評価が適正かどうかを判断するために、市内の全ての土地・家屋の価格をご覧いただくことができる制度で、4 月 1 日から第 1 期の納期限まで縦覧することができます。
■縦覧期間 4 月 1 日（月）～30 日（火）（土日、祝日を除く）
 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（ただし、水曜日は午後 7 時 30 分まで・本所のみ）
■縦覧場所 本所税務課、笠間支所・岩間支所の地域課
■縦覧できる方 笠間市内に土地および家屋を所有する納税者、納税管理人、納税者の相続人（納税者が死亡している場合）等

■持参するもの

納税者、納税管理人	納税通知書、課税資産の内訳書 縦覧に来る方の本人確認ができるもの（免許証等）
納税者等の代理人	委任状（委任者の押印があるもの） 縦覧に来る方の本人確認ができるもの（免許証等）
法人の社員	法人の印が押された委任状 縦覧に来る方の本人確認ができるもの（免許証等）
納税者の相続人	相続関係が確認できる書類 縦覧に来る方の本人確認ができるもの（免許証等）

※手数料は無料です。
 ※縦覧帳簿のコピーは出来ません。
 ※縦覧期間中は、名寄帳の閲覧および交付についても、無料となります。
 ※ご不明な点は税務課税制資産グループへお問い合わせください。

問 税務課（内線 110、111、114）

ご利用ください！笠間市立病院 平日夜間・日曜初期救急診療
 祝日・年末年始を除く、月曜日から金曜日：19 時～22 時・日曜日：9 時～17 時